

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.57

[2006.5.1]

平成18年 3月定例会

18年度一般会計予算51億1千万円



松尾観音堂 (谷山：町指定史跡)

平成
18年度
予算

一般会計予算 51.1億円

前年対比
実質4.9%増

総額 93.1 億円

平成18年度 会計別当初予算

(単位:千円・%)

会計内訳	平成18年度	平成17年度	増減	伸び率
一般会計	5,111,238	4,870,572	240,666	4.9
特別会計	有線放送電話事業	21,611	25,350	△3,739 △14.7
	国民健康保険事業	1,029,721	962,898	66,823 6.9
	老人保健	1,246,683	1,122,649	124,034 11.0
	介護保険事業	799,409	808,431	△9,022 △1.1
	公共下水道事業	511,178	516,906	△5,728 △1.1
	農業集落排水事業	30,293	31,037	△744 △2.4
	菅生簡易水道事業	-	79,674	△79,674 皆減
	宅地造成事業	-	1,742,769	△1,742,769 皆減
企業会計	上水道事業	551,082	470,817	80,265 17.0
	工業用水道事業	11,502	11,507	△5 △0.0
合計	9,312,717	10,642,610	△1,329,893	△12.5

※ 企業会計は、収益的収入及び支出の予算額です。

問 平成18年度予算歳出における前年度比2億4千万円増について
答 檜道線の道路改良工事。これは地すべり対策について県との協議の結果、県は地すべり対策工事、町は檜道線の道路改良をあわせて行うことにより、双方のコスト削減を図ることがで
きる事業である。それから、街路建設事業としてインター工
程とその周辺の土地の利活用を重点にした事業。また、第一中学校のプールの老朽化が激し
いため、本年度においてプール建設を行う事業計画によるものである。

問 平成18年度予算歳出における前年度比2億4千万円増について
答 檜道線の道路改良工事。これは地すべり対策について県との協議の結果、県は地すべり対策工事、町は檜道線の道路改良をあわせて行うことにより、双方のコスト削減を図ることがで
きる事業である。それから、街路建設事業としてインター工
程とその周辺の土地の利活用を重点にした事業。また、第一中学校のプールの老朽化が激し
いため、本年度においてプール建設を行う事業計画によるものである。

問 平成18年度予算歳出における前年度比2億4千万円増について
答 岐阜市では、さらなる歳出削減を行い、限られた財源を重点推進分野に優先的に配分することで、時代のニーズに即した施策を効果的に展開する。
問 平成18年度予算歳出における前年度比2億4千万円増について
答 檜道線の道路改良工事。これは地すべり対策について県との協議の結果、県は地すべり対策工事、町は檜道線の道路改良をあわせて行うことにより、双方のコスト削減を図ることがで
きる事業である。それから、街路建設事業としてインター工
程とその周辺の土地の利活用を重点にした事業。また、第一中学校のプールの老朽化が激し
いため、本年度においてプール建設を行う事業計画によるものである。

総括質疑

予算審議の流れ

予算成立

本会議
採決
討論
(反対・賛成)
(可決・否決)
特別委員長報告

予算審査特別委員会
委員会構成
(議長以外の全議員)
委員会取りまとめ
討論(反対・賛成)
質疑応答
委員会採決

本会議
予算内容の説明
総括質疑
委員会付託

「みんなでまちづくり」

(平成18年度一般会計、特別会計主要事業予算)

【単位:千円】

快適な暮らしの 生活環境づくり



河川・道路地区奉仕作業

町道整備 北寄井線、北向開拓線等改良(165,500)
報償 河川、道路愛護奉仕作業謝礼(1,600)
都市計画街路 沿辺足立幹線工事費(294,700)

にぎわいを育む活力ある

産業づくり



二流地区的山火事

林業 植林委託料:二流地区(4,486)
農業 遊休農地利活用事業用機械購入費(7,500)
商工業 商工会助成金(6,610)
村田町蔵の陶器市事業助成金(800)

みんなで進める 地域づくり



元気で仲良く

国際交流 村田町国際交流協会助成金(1,800)
住民参加 地区敬老会事業費補助金(2,880)
ミニディサービス事業委託料(600)

安心して暮らせる 保健・医療・福祉づくり



町の宝・国の宝

予防 各種検診委託料(52,221)
医療 みやぎ県南中核病院負担金(213,174)
扶助 児童手当(84,840)

村田文化の薫る心豊かな

人づくり



新しくなる第一中学校プール

学校教育 村田第一中学校プール新設工事(91,000)
通学送迎車委託料(1,007)
社会教育 えずこホール負担金(9,080)

町の財布の中身は?

財自 源主	町税 1,326,969千円 使用料・手数料等 305,214千円 基金繰入金 201,845千円
財依 源存	地方交付税 1,707,000千円 国県交付金 401,300千円 国県補助金 462,410千円 町債 706,500千円
	財布の合計 5,111,238千円

(単位:千円※他に予備費2,500千円)

議会費 96,423	総務費 731,152	民生費 803,023	衛生費 648,947	労働費 6,561	農林水産業費 259,013
商工費 59,758	土木費 939,288	消防費 201,969	教育費 571,041	災害復旧費 100	公債費 791,463

予算審査 特別委員会



審査結果を報告する太田特別委員長

平成 18 年度の予算審査にあたり、本会議から予算審査特別委員会にその審査を付託され、特別委員長に太田初美議員を選出し、3月6日から14日までの9日間にわたり慎重に審議し、本年度予算関連等の現地調査も実施し、委員会採決の結果、一部予算修正（ドラゴンズウォーターパーク借地料）して原案のとおり可決すべきものと決定されました。

この質疑応答は、予算審査特別委員会での審議内容を抜粋したものであります。

この質疑応答は、予算審査特別委員会での審議内容を抜粋したものであります。

新築住居に対する火災警報器設置義務付けに対する啓蒙啓発方法は

公共下水道料金未請求の件について

問 遊休農地利活用事業用機械購入費は何の機械を購入するのか、目的は

答 そば刈取コンバインと乾燥機を購入する。休耕田、畑地の荒廃するのを防ぎ、ただそばを生産するのではなくそばを通じて町の活性化、また、商工会とのタイアップにより町の特産化を図つていきたい。

問 機械作業支援として雑草の刈払い・除伐・伐採等。技術支援作業として軽大工作業・剪定等。その他登録技能者の人材、能力に応じた作業となっている。賃金基準単価は1時間当たり735円、それに事務費と消費税がプラスされる。作業は1日6時間である。

問 生きがい人材支援センターハはどんな仕事を支援するのか。賃金は

答 清掃・農作業等の軽作業。

広報紙、有線放送等で数回お知らせしているが、本年6月より実施に移ることで、悪質な訪問販売の防止対策となる。

事務改善を図り、下水道敷設エリア内を再確認する業務命令を出した。上下水道の関係は一体化されることを職員に強く再認識を求めている。

問 後の設備撤去計画は

答 町の職員がパトロールを実施して撲滅に努力しているが不法投棄が見つかれば、町に業者に年一～二回依頼して撤去している。

問 村田一中プールの完成時期は、また完成後の管理は大丈夫か

答 7月の中ごろまでに使用出来るよう銳意努力していく。枯葉等による水の衛生管理面にも充分配慮する。

事務改善を図り、下水道敷設エリア内を再確認する業務命令を出した。上下水道の関係は一体化されることを職員に強く再認識を求めている。

問 宮城県の防災訓練が村田町で行われるが、その内容は

答 今年度は村田町が開催地となつており塩内公園をメイン会場に北沢公園、工業団地、城山公園、幼稚園、小学校、金谷団地等その他公共施設を利用した総合的な災害訓練を実施する予定である。宮城県知事も参加する。大規模な訓練となる。

こんな質疑がありました。

障害者自立支援法について、4月から身体、知的、精神の障害福祉サービスが一元化され利用者負担が多くなるようであるが村田町の対応は

合併浄化槽の今後の計画について、及び取り組みについて

障害のある人の自立した暮らしづをみんなで支えるための制度。これまでの応能負担からサービス利用に応じて一割の応益負担になる。所得の低い人は各種の負担軽減策もあり、適切に対応していきたい。

障害者の設置を予定している。町全体の対象人口は4千864人で平成元年から平成22年度まで約半数の2千248人に対し整備をする計画である。

男女共同参画事業について、性の進出という形の中での今後、町、さらには庁舎内の中で女性方向を見い出して行きたい。

水道料金改正と滞納金の収納対策は

答 仙南仙塩広域水道受水料
答 金値上げに伴う改定である。

滯納額3千360万円となつてゐる。水道使用料は、税金とは性質が違ひ強制的な収納方法は難しい。職員が幾度と無くお伺いし、収納にご協力をお願ひしても全くその意思が見られないし、判断される場合は、手法としては水道の閉栓をして再度収納のご協力をお願いしている。

答 村田町生活研究グループと設置団体数は

今まで農産加工クラブと生活改善クラブがあつたが昨年から統合し、生活研究グループと名称を変えた。家庭での商品開発や食べ物の研究等を行つており、町内で8団体が活動している。

予算審査特別委員会要望事項

本会議において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の要望事項を提出しました。

1. 谷山ドラゴンズウォーターパーク用地借地契約については、諸問題を解決した上で、適正に努めること。
2. 新規事業(遊休農地利活用)及び耕作放棄地に対しては、担い手・認定農業者の育成に努め十分な農業施策に取り組むこと。
3. 都市計画街路沿辺足立幹線建設について、用地未購入について及び同幹線の既に購入分の用地の抵当設定の抹消については誠意をもって解決に努めること。
4. 有線放送電話事業廃止に伴い、機材処分費(電柱・端末機・配線等)は街並みの景観を損なうことなく、計画性をもって処分に取り組むこと。
5. 地域での子育て支援充実を図るために、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ地方裁量型の総合施設の早期検討を行うこと。
6. みやぎ県南中核病院附属村田診療所については、多くの町民の願いにこたえて従来どおり19床の入院体制を確保すること。

3月定例会

国民保護条例や村田町職員の給与に関する条例の改正など

40議案が可決

条 例

平成18年第1回村田町議会は、3月3日から16日までの14日間の会期日程で行われ、各種条例の制定や平成17年度の各種会計補正予算など、40議案が審議され、一部反対討論もありましたが、全ての議案が全会一致や賛成多数で可決されました。

制定について

■ 村田町国民保護協議会条例の制定について

緊急対処事態対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

これは、平成16年法律第112号として決定された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が施行されたことに伴い、これに対処するために条例を制定したもの

▼反対討論

「有事の際の被害から国民の生命を守る」とは、あくまで「軍事的支援」が前提だ。そもそもの前提が、「自然災害」とは根

本的に違う。「軍事的被害」への対応は、国家的対応が優先する。市町村の判断や独自の対応は殆どできない。例えば福井県の美浜町の美浜原発テロ対処実働訓練を見ても分かるが、決して国民を守るものではなく、戦争に国民を巻き込むための訓練であることが分かった。ことの本質は、「戦争体制」への「国民総動員」で、「戦時体制づくり」そのものだ。

【起立採決 賛成多数可決】

中身で明らかのように、平均4・8%の給与の引き下げ、中高齢層については7%の引き下げ、新たに地域手当を設けたけど村田町は全然該当しない。

▼反対討論

方の職員の給与を減らし、都会の地方公務員の地域手当をまかなくすることになる。また、職務給・査定昇給によって一部の職員しか昇給しない仕組みになつて生活給としての賃金は否定される。これでは、圧倒的な職員の職場の雰囲気が暗くなる恐れがある。国三位一体の改革で、

■ 村田町農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定について

第2条の委員会の選挙による委員の定数は8人とする。第3条の議会が推薦した選任による委員の定数は、1人としました。

さらに、新たに土地改良区から1人が加えられ実質2人が減りました。

【起立採決 賛成多数可決】

なりました。人事院勧告では、現行の調整手当に変えて、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対し、地域手当を支給するとして、支給区分を18%、15%、12%、10%、6%及び3%の6区分にしました。ただし、村田町はいずれも該当はしません。

■ 村田町農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定について

第2条の委員会の選挙による委員の定数は8人とする。第3

■ 村田町個人情報保護条例の一部改正

■ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

■ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

別表に次の項目を加える。国民保護協議会委員と障害程度区分認定調査員の2件を加える。

なりました。人事院勧告では、現行の調整手当に変えて、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対し、地域手当を支給するとして、支給区分を18%、15%、12%、10%、6%及び3%の6区分にしました。ただし、村田町はいずれも該当はしません。

■ 村田町農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定について

第2条の委員会の選挙による委員の定数は8人とする。第3

■ 村田町個人情報保護条例の一部改正

■ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

■ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

別表に次の項目を加える。国民保護協議会委員と障害程度区分認定調査員の2件を加える。

ててしまう。

6

こんなことが決まりました。

■村田町保育所条例の一部改正
これは、定数80人を90人に改正するものです。

■村田町すこやか出生祝金支給条例の一部改正
これは、「平成18年3月31日」を「平成22年3月31日」に改めるものです。いわゆる5年間延長するものです。

■村田町介護保険条例の一部改正

これは、平成18年度から20年度までの3ヶ年の介護保険料の区分を従来は5段階にしていたものを6段階に改正する。平成18年度から20年度までの3ヶ年の平均月額保険料を従来の3千円から4千円に引き上げるものでです。

■村田町農政審議会条例及び村

田町観光開発審議会条例の一部改正

■村田町在宅介護支援センターの条例を廃止する条例

■村田町物産交流センターの条例の一部改正

補正予算

平成17年度村田町宅地造成事業特別会計補正予算。これは、アウトレットモール関係の予算

平成17年度一般会計補正予算2千539万9千円追加して歳入歳出予算総額を52億5千470万8千円にするものです。これは、主として、町役場、公民館、第一中学校等のアスベス

ト除去工事費です。

【討論なし 原案可決】

人事案件

だつたが、現在のところ、進出希望者と協議を重ねているが、基本合意には日数を要することから今年度中の事業着手が困難と判断したため、予算全額を減額して0円にしたものでした。

■村田町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求める件について、次の2名の方を同意と決定しました。

■住所 大字村田（本町地区）
氏名 大沼忠夫氏
■住所 大字村田（本町地区）
氏名 佐藤 熱氏

平成17年度 各種会計予算補正額 (単位：千円)

会計名	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	5,229,309	25,399	5,254,708
介護保険事業	815,800	1,061	816,861
公共下水道事業	667,418	△101,386	566,032
菅生簡易水道事業	94,735	1	94,736
上水道事業	資本的収入 15,400	11,720	27,120
	資本的支出 137,265	△25,721	111,544

平成17年度 繰越明許費内訳 (単位：千円)

会計名	事業の内容	繰越金額
一般会計	総務費 石綿対策事業	7,850
	農林水産業費 基盤整備促進事業	14,206
	土木費 道路新設改良事業	3,50010
	市町村道整備事業	8,496
	街路建設事業	80,365
	教育費 石綿対策事業（中学校）	8,080
	（公民館）	7,900
	災害復旧費 補助災害復旧事業	33,118
	公共下水道事業会計 公共下水道事業	14,010

『繰越明許費』とは、予算化したが、その年度内に事業が完了しないものは、議会の議決により次年度へ繰越して事業が出来る制度です。この事業は次年度の事業として次年度の決算額に含まれます。17年度では、総額で2億7千752万5千円が18年度に繰越されています。繰越された内訳は、表のとおりです。

議員提案

全会一致で可決

議員の定数を4名削減

次回の町議会議員選挙から議員は14名へ



提出議案の趣旨説明をする平岡正明議員

村田町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

今回提案する議員定数条例改正は、議員定数を18名から4名減らし14名とするものであります。平成11年地方自治法の改正により、市町村議会の議員定数は条例で定めるものとされてから、平成11年6月に議員定数の条例を改正し、20名から2名減らし18名にし、住民の付託に応えてきました。本町議会においても、現在の町財政が非常に厳しい状況にあるなかで、大幅な組織・機構の見直しや行財政改革が求められています。議会としても議員自らの改革をすべく、

提出者 平岡正明
賛成者 大沼 實、太田初美
鈴木満雄

議会議員定数調査特別委員会設置し5回にわたり調査をした結果、村田町議会議員においても、定数を現行の18名から4名減らし14名に全会一致で決定したことが特別委員長から報告されました。本年3月定例議会において議員提案で提出され可決されました。

この改正は、次回の町議会議員選挙から適用されることになりました。

本町では、行政二一課への迅速、的確な対応を可能とする組織づくりを推進するための施策として「課等の再編・統合」を行い、4月1日から課の配置や、課名が一部変更になります。それに伴う条文の整理を行うための改正です。各常任委員会の所管は次のとおりです。

○総務常任委員会
総務課、企画財政課、税務課、会計課

○教育民生常任委員会
教育委員会、町民生活課、子育て支援課、健康福祉課

○産業建設常任委員会
産業振興課、建設課、水道事業所、農業委員会

子育て支援課については、少子化時代に適応した子育て支援を積極的、計画的に推進していくために新設されました。

【全会一致可決】

■村田町議会委員会条例の一部を改正する条例

本町では、行政二一課への迅

■村田町議会規則の一部を改正する規則

地方自治法の規定によるもの

を除くほか、議会が修正の動議を議題とするに当つては、「3人」を「2人」以上の者の発議によらなければならないと改正する

ものです。委員会の派遣について委員会は、審査または調査のため委員を派遣しようとすると

きは、日時、場所、目的及び経費等を「あらかじめ議長に通知しなければならない。」を「記載した派遣要求書を議長に提出し、あらかじめ承認を得なければならない。」に改正するものです。

【全会一致可決】

■村田町議会傍聴規則の一部を改正する規則

傍聴人の定員「10人」を「20人」に改正するものです。傍聴人の守るべき事項として「談笑し」を「談論し」に改正、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないことになっています。携帯電話その他の情報通信に関する機器の電源を切ることが新たに加えられました。

【全会一致可決】

ズバリ 町政を問う

一般質問



「談合があった」と認める判決が出た 町は重く受け止めるべきだ

佐藤年夫議員

2月22日の河北新報に「宮城・村田町発注工事訴訟。地元業者談合認定。220万円、町長に請求命令」との見出しで掲載された。村田町は、談合マニュアルまで作成して、談合をしないという誓約書を入札指名業者からいちいち取つて、絶対に談合をさせないという強い態度でのぞんでいる、という事を聞いて我々は安心していた。しかし、業者の方がずっと町側の対応を上回つていて、談合をしてないという確証をつかむことはなかなか難しい事も事実だ。

1 そこで、单刀直入に伺うが、最近の入札で談合の兆しが絶対ないと、はつきり言えるかどうか。

2 二度と再び談合を起させない対策は何なのか。

3 今回の判決で、談合したとされる業者に対しても、指名停止とかをどう考えているのか明らかにして欲しい。

4 私も判決の記録を読んだ。
① どうした訳か、訴訟費

用と補助参加人（関係各業者）の費用は3分の2を原告側が支払え、との判決。

② 原告は最初、請求額を1億5千637万円としていたが、途中からその21分の1の678万円にしたこと。それを判決では69分の1にしたこと。

③ 別な入札や近隣町村の落札価格と比較しても、損害額を推計したとは言えない。

④ 原告らは反町長派業者の参加の有無により落札率の差が少なくとも15%が村田町の被つた損害額であると主張する。しかしそれを認める的確な証拠はない、町長派と反町長派との業者の区分 자체、必ずしも合理的な根拠に基づくものではない。

⑤ 原告らが、反町長派と主張する業者が参加していない入札において、恒常に談合が行われていたと認めると、足りる的確な証拠はないとの判決であった。

これらの判決に対して町長の見解を伺います。

判決は、談合を絶対的なものとして認定も断定もしていない。談合再発防止の観点から、指名停止2ヶ月間とした

の時には警察署と公正取引委員会に関係資料の一切を送付されても、異議ない旨の記述もある。さらに指名業者の選考に当たっては、町内の限られた業者ばかりではなく、他町村からの業者も指名に混入して相指名の組み合わせが複雑なものになるようにしている。

3 本来は、談合が断定された場合のみ、指名停止だが、再発防止の意義を最大限考慮して3月8日から5月7日までの2ヶ月間指名停止をした。

4かかる疑念を惹起し訴訟提起に至つたことは、まことに遺憾な事態である。今後も、公平で透明性のある公正な入札執行につとめたい。

県道亘理大河原川崎線の本関場付近における朝夕のラッシュ時の交通渋滞は慢性化しており、その激しさは増大している現状であります。特に、荒川にかかる

うにお考えなのか、お伺いを致します。

橋の新設を県に強く要望

柴崎俊信議員

本関場橋は緩やかなS字形カーブを描いており、また幅員が狭いため大型車が容易に交差できない状況であり、それが渋滞の要因の一つになつていると考えられます。

近年、U社オーネクションが進出して以来、大型キャリアカーの通行に伴いその渋滞が激しくなつております。将来、県道亘理村田線が完成した折には、その渋滞は格段に増大するものと思われます。

そこでお伺いいたしますが、本関場橋は大型車両同士が容易に交差できないことは橋梁としての機能を果たしていないのではないかと考えますので、県当局に橋の改修、また橋の新設等強力に要請したらいかがかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、町道高田関場線の延伸に伴い、本関場付近の道路網整備についてどのよ

町長

ご指摘のとおり、主要地方道亘理大河原川崎線は朝夕のラッシュ時に交通渋滞が慢性化している。特に信号機付近や本関場橋付近はそれが顕著に現れないとこである。また、日中の交通量もたいへん多く、信号機のない交差点等においては県道に入りづらい状況にある。ご質問の本関場橋の改修または新設並びに本関場橋付近の道路整備については、現在県において主要地方道亘理村田線の改良工事に着手し、年次計画で整備促進を図っているところである。その主要地方道亘理村田線は町道元関場鹿野線と重複し主要地方道亘理大河原川崎線との交差する。その際、益々の交通渋滞が容易に予想される。



そこで交通渋滞緩和と道路交通網整備の観点から橋の改修というよりは是非とも橋を新設し、並びに主要地方道亘理大河原川崎線のバイパス的性格をもつ町道高田関場線への接続が望ましいと感じている。そのためにも町道高田関場線の整備も含め県と協議し、そしてその改良促進に向けて強く要望してまいりたいと考えている。あわせて町道関場線を含めた周辺の道路網整備も図つてまいりたいと考えている。



主要地方道亘理大河原川崎線 大河原町境改良はいつできる

山家あつ子議員

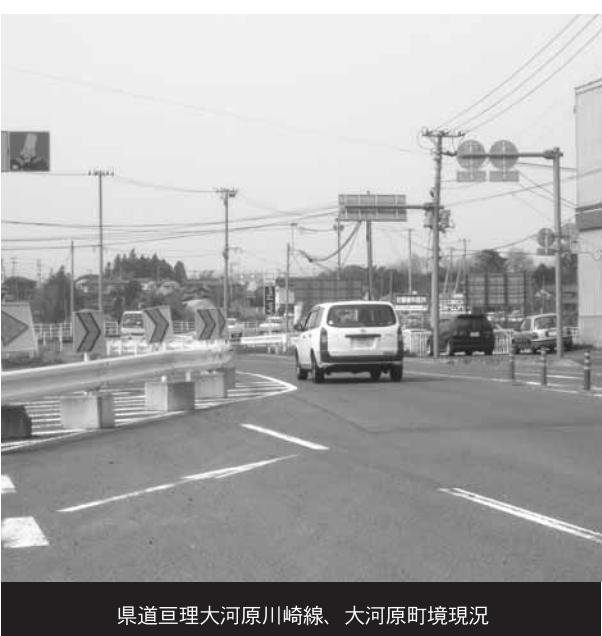
村田町は、ジャンクション、インターチェンジのある町として知られています。また、村田町の南の玄関口としても親しく呼ばれ、輸送をはじめ、通勤、通学路として交通量の最も多い重要な路線ですが、歩道も狭く住民は長い期間大変な思いもされています。未だに大河原町境より村田方面へは全然手付かずになっています。町境地上5メートルくらいのところに村田町は布袋さん、大河原町は桜の花マークを掲示し、境界が表示されています。同じ県道での延長なのに、あまりにも町境の落差があり長い間放置されていることに、不思議な扱いだと思っています。

村田町は、ジャンクション、インターチェンジのない道路になるのか心配しています。今後の見通しについてお伺いいたします。

本町では、町の将来を考えた土地区画整理事業との整合性を図りながら、事業を進めたいと考えていたようでしたが、20年の月日の流れの中でバブルがはじけ景気が悪化し、国、県、町も財政が厳しくなりました。

町長
わが町には、先人の努力によりインターチェンジ、ジャンクションが設置されています。また、4本の主要地方道が東西南北から村田インターチェンジにつながっており、全部が改良済みでないことも事実で通行に不便をきたしている状況です。

宮城県土木部が公表している土木行政推進計画でも、この計画が前期（17年度）に位置づけられております。が見通しが明らかになつていません。後期が18年から22年となっています。亘理大河原川崎線については亘理から大河原村田を経由して川崎まで、改良された部



県道亘理大河原川崎線、大河原町境現況

このような状況下で、村田町の南の玄関口に住む住民は、いつになつたら町境のない道路になるのか心配しています。今後の見通しについてお伺いいたします。

町長
わが町には、先人の努力によりインターチェンジ、ジャンクションが設置されています。また、4本の主要地方道が東西南北から村田インターチェンジにつながっており、全部が改良済みでないことも事実で通行に不便をきたしている状況です。

このような状況下で、村田町の南の玄関口に住む住民は、いつになつたら町境のない道路になるのか心配しています。今後の見通しについてお伺いいたします。



村田町談合問題住民訴訟について

吉野敏明議員

村田町談合問題住民訴訟の判決が平成18年2月21日に仙台地方裁判所において出ました。仙台地方裁判所の判断は、談合札と言われるものがあつた5件の公共工事について、落札業者及び入札参加業者の間で受注調整を目的とした話し合いが行われたと認めるのが合理的で、その話し合いはいわゆる談合行為にほかならず、独占禁止法第3条の不当な取引制限に該当すると同時に、民事上も明らかに自由競争のルールを逸脱した違法な行為と言ふべきであるから、本件談合に参加した上で町と請負契約を締結した落札業者5社は町に対し、町が談合によって被つた損害を賠償すべき責任があると判断致しました。

① この判決を受けて町当局の見解をお伺いします。

② 今後の町の5業者への対応と、再発防止に向けた公共工事入札制度についてどのようにお考えかお伺いします。

追質問ア この2ヶ月の内に入札の予定はあるのか。町は判決文の一

節の「高度の蓋然性を持つて推認できる」を引用し裁判所は談合を認定したので無く推認したにとどまつたと言っていますが、判決文を見てもうとするとおり、推認をくつがえす事實証明がなされなかつた事を述べ裁決所は、証人の供述及び談合札の信ひよう性、その他の状況を総合的に判断し、本件各工事に係わる指名競争入札において、入札の前に落札業者及び入札者が決定された上で入札が実施された結果、本命業者がいざれも本件工事を落札し、その本命業者と被告との間で本件各請負契約が締結されたことが認められると判断すると言つています。それでも推認と言うのですか。

裁判所は談合を認定していない

町長

① 今回の判決を受けて関係機関からご指導を頂戴しましたが、裁判上では損害が、今後の更なる対応策の論と責任論と犯罪論等との検討につきましては、現在

捉え方の区分があるようですがあります。今般の判決は損害論に基づいたものであります。絶対的なものとしての断定をする事なく判決の主文を言い渡しております。村田町にとりましてはかかる疑念を惹起し訴訟提起に至つた事はまことに遺憾であると捉えております。

② 5業者への対応は当然損害賠償額の請求でござります。判決で示された5社に對し判決どおりの金額をそれぞれ平成18年3月8日に請求致しました。ただし、国税等の徴収例を参考し平成15年1月23日から支払済みまで、年五分の割合による請求につきましては、支払済みの月日の確認を経て改めて請求する事と致しております。5業者ののみに限定することなく本件で指摘のありました工事全てにおいて、それぞれ相指名業者となつた業者に対し、名停止2ヶ月の措置を致しました。

次に再発防止等の事ですが、從来からも入札対応への改善に取組んでまいりましたが、今後の更なる対応策の検討につきましては、現在

の方程式に加えて入札の郵送方式や、相指名業者数の更新増加なども挙げられます。ですが、今後も国や県の機関と協議を重ねながら、鋭意検討の上改善に努めてまいりたく考えております。

助役

追質問ア 過般補正予算等で可決をして頂きました、

繰越事業等につきましては、早急に入札を執行して繰り越さなければならぬ。更に、一中のプールの関係もございます。むしろ年度途中の時よりも、発注件数は多い時期に当たつております。

総務課長

追質問イ 推認関係でございますが、落札業者及び入札参加業者の間で受注調整を目的とした話し合いが行われたと認めるのが合理的であるところ。国語の勉強で

はございませんけれども、表現ではございません。断定した言葉ではなくて、上記の話合いはいわゆる談合行為に他ならず、この話合いをかりにしたとすればその話合いそのものが談合行為ですよ、という表現です。



村田二小周辺の 環境整備について

大内敬子議員

行政改革プログラムにおいて、小学校2校、中学校2校、幼稚園2園で発足することになりました。

また、子育て支援課を設置し、子育てを積極的に支援し少子化防止の誘発に寄与するなどありますが、その具体的な構思は語られていない

程で最も重要な幼稚園、小学校そして中学校の子供たちの防災、防犯、交通の危険から守るのは大人の責任です。村田二小周辺は、どの点からみても、不足しています。

そこで次のことをお伺いします。

そこで次のことをお伺いします。

① 通学路の整備について
小谷地から小学校まで

② 前千塚からの農道兼通
学路 ③ 二小周辺の県道にかかる
わる危険箇所

安全、安心で楽しく通学
できる道路の整備を早急に
すべきと考えます。

2 耐震化の取り組みについて

いつくるか分からない宮
城県沖地震に備えて、小・
中学校、幼稚園の耐震化に

補強完了するのですか。

3 竹の内産廃場について

済水の対策、降雨時の洪水対策など、町としての具体的な対策はどのように考えているのかを伺います。

担当課と協議して

教育長

1 通学路は、各学校ごとに児童生徒が自分の家から学校までの間において、安全に通学できるようについて、うことで、通学路を指定しています。安全に通学できるよう、関係課と協議を進めながら、最善の整備を年次計画の中で取り組んでいます。二小周辺の県道にかかる危険箇所については、

主要地方道亘理大河原川崎
線は歩道が狭く、歩行等の

安全性は十分ではないです。
主要地方道の改良時期は定
まっていないが、県に対し

要望していきます。
2 行財政改革プログラム

の中で報告していますが、平成18年度において教育委員会の中に専門委員会を立

町長 わたつては内容を詰め、作業に取り組みたいと思つていますが、専門会で検討をするので、もう少し時間をもらいたいです。

耐震診断報告書

及び実施設計がされ、具体的な対策が示された際に、町議会として意見・要望を行つて

冠水対策については、生
活道路への支障のため、早
急な対策をしていきます。
設置されたポンプによる排
水は、ポンプの老朽化、故
障したという状況もあり、
県の一部負担をしてもらい、
流末の排水ポンプの設置は

年度内完了を予定しています。



合併推進も 行財政改革の選択肢

佐藤正隆議員

1 鳴り物入りで始めた行財政改革の眼目、学校統廃合の提案。早くも住民の反対によつて頓挫したかに見えます。幼稚園から小中学校の統廃合などは財政改善的な背景があるならなおのこと、一番後に、大人世界の合理化が済んで、やることをやつてから提出されるべき事柄だと思つてきました。そのやるべきことの最大の選択肢は、12月議会でも言つているのですが、より多くの町民の心を生かして合併推進を町政の柱に据えること。これは、合併推進の町の看板を下ろしてない村田町の選択肢の第一の施策であるはずです。

① 学校統合も役場のスリム化も今後の合併の模索もこの町の生き残りをかけた私たちの選択。みんなで考えるこの町の未来との意味では等しい重みと検討の価値があると思うがどうですか。

2 竹の内問題の処理で宮城県当局が行つた最大の施策は、あらぬ汚染を言い立てるのは一部の不満分子のプロパガンダだとするレッテル張りとその隠れであります。なぜ私たち地域生活者の言い分が受け入れなかつたのか。4月には新設されるという県の竹の内対策室に期待をつないでこれまでの運動の一応の成果としていると思いますが、以下の点について町の対応の具体策をお聞かせ下さい。

① 早急に、町・地権者・地区・守る会からなる村田町再生委員会(仮称)を設置し、専門部会・顧問会を招集して、勉強会を行い町が合意する再生目標を発信・提示すべきと思いますがいかがですか。



3 新設される県竹の内再生室との連絡体制を確立し、問題意識を共有しこれ以上のお廃棄の独走に歯止めをかけること。

③ 広範な論議に誘導する時だと思うが率先垂範の覚悟を示すべきです。

この町の財政問題を救う策はもちろん、避難住民の転居費用、健康保証についても最大限の配慮を促すことを。

1 市町村合併は地方の行政改革の究極の姿と言えるかも知れませんが、基礎的自治体の機能の全てをリストしてしまうことにもなるので、住民の方々にも町長

2 竹の内問題の解決に向けては、いま行われている県の支障除去対策は暫定対策として受け入れたもので、今後も住民との意見交換を基本に、撤去を求めていきます。

3 町道の冠水対策はポンプの設置箇所を検討し直し、差し当たりは防塵舗装を行います。町政全般に、耳の痛い、都合の悪い、重要な件を重視し、全ての町民が笑顔で過ごせる町政を目指します。



足立東・稻荷山周辺の農業環境への影響と懸念

太田 初美 議員

国内におけるここ十数年間の環境問題の動向については、国際的な取り組みと並行して法の整備や各施策の展開が行われ、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため平成5年に環境基本法が制定され、良好な生活環境を確保するため監視機能が整備強化されているが、足立東稲荷山周辺の農業環境への影響と懸念について伺う。

① 新聞報道によりますと、「K・社」に対して産廃の保管状況が廃棄物処理法の基準を満たしていないために、二度目の改善命令が出されたが、その詳細を伺う。

② 平成15年12月の新聞報道「野積み環境汚染の恐れ」を受け、地域周辺の水質、土壤検査の要望書を、町に對し申し入れを行い、検査を実施する事になりましたが、平成16年10月に、鉛の土壤含有量の高数値を受けたのが伺う。

③ 重金属野積み問題の一 般質問で「地域住民の不安解消のため水質、土壤検査

を継続的に実施すべき」との事について、町は「地域住民の不安を解消すべく、検査は継続して実施する」と返答を頂いたが、住民との約束事である水質、土壤検査状況を伺う。

追質問① 鉛の土壤含有量の高数値を知りながら、1年以上何も対策をしなかったのか。

町長
① 囲いを設ける。飛散防止策。地下水浸透防止策を講じる。看板設置の4項目である。

② 検査結果において一部に高い数値が検出され、現地確認と聴取を行つてている。
③ 平成17年度の土壤検査は、実施していない。

追質問① 鉛の高数値は知っていたし、農業に対する影響も心配をしている。
追質問② 現場が民地であり、民地の管理は行政がどうのと言うべきでなく町として苦慮している。

追々質問① 土壤が汚染されていると言う事で、撤去については話し合いをさせて頂く。
追々質問② 住民と相談の上、「検査結果」報告会が実施出来る方向で検討する。



追々質問① K・社の敷地区域外から鉛が検出され、農用地の土壤汚染が心配されるが、どの様な危機感を抱き、鉛対策をどの様に講じるのか。

追々質問② 町は、土壤検査結果を、地域住民に対し報告会を行う用意はあるのか。



AED（自動体外式除細動器） 設置について

高橋政光議員

町民が安全に等しく健康な人生を送りたいと思うのが誰しもの願いであります。が、今日の社会情勢やライフスタイルなど大きく変化し予期せぬ事件、不況、雇用状況も厳しい現在であります。ストレス、生活習慣病に起因する病気や死亡率が高まつております。三大成人病といわれるガン、心臓病、脳梗塞による死者も増加の一途をたどっております。そうした中で、昨年七月より国民一般の方がAED（自動体外式除細動器）を使用できるようになります。

中学校に設置していくと同時に、計画になつていても、実際には、いつでも実行する準備を整えておきたい。そこで、県救急医療協議会では、普及と啓発を図る基本の方針を決定したといううえで、報道を聞いていますが、これは「多くの県民が救命活動に関与し、救命率が向上すると位置づけ、行政や消防機関、医師会が県民を対象として講習会を積極的に展開していく。また、AED普及員を養成す

助かり、1分遅くなるごとに救命率が10%落ちるといわれております。

大河原町では総合体育館に設置されていると伺っております。また、今年以降順次、役場、公民館、小中学校に設置していく計画になつていると伺つております。

県救急医療協議会では、

年間5万人ともいわれてお
方が突然死で亡くなつてお
り、その多くの方が心臓癆
を起こす心室細動が原因
とされています。除細動器
はその治療法として大き
役割を果たしています。登
作を起こした場合3分以内
に除細動を施す心肺蘇生



自動体外式除細動器

救命講習会の計画と 設置に慎重に対応

二二三

A E D を教育施設、学校に取り入れる時代かと痛感、承知しているところです。地域住民にとっての必要性についても整備を進めることが躊躇なくと思つておられます。町内の各学校、社会教育施設についても整備を進めたいと存じております。財政上での状況、あわせて近隣市町の動向なども視野に入れて、できるだけ対応をしてまいりたいと考えている現状です。養護教諭との話しの中でも必要性を求められております。前向きに色々研究して進めたいと思います。

る学校現場でも救命教育充実していく」、こういふ内容になつております。

つ正確な行動が要求されることになります。心肺停止状態の中でのAEDの救命



談合判決を真摯に受け止め 再発防止を

佐々幸一議員

1 幼稚園・学校再編計画について

① 幼稚園、学校再編の実施にあたって住民の声を充分反映して進めるものと思うが今後の再編のプロセスを伺う。

② 再編計画の変更により学区制の見直しもされると思うが考え方を伺う。

③ 学校の耐震化計画も見直しされると思うが考え方を伺う。

④ 学校の耐震化計画も見直しされると思うが考え方を伺う。

⑤ 国は平成19年度から、新規事業として農地、水、環境保全向上対策を打ち出した。村田町の上流にある、

鉛含有処分物の野積み問題について

① 県は平成16年12月堆肥化処分物から基準を上回る鉛を確認している。当然、

村田町に連絡があつたと思う。なぜ事実を直ちに町民に公開しなかつたのか、また町は県や業者に対し、どのように対策をもとめてきたのか伺う。

② 町長は、竹の内産廃に對しては、全量撤去を主張している。当然、K社の鉛含有産廃に対しても全量撤去を求めていくものと思うが町長の考えを伺う。

③ 町民の安全、安心のため、

町当局の水質、土壤検査の計画を伺う。

④ 処分場外の土壤からも鉛が検出されているが、町はどうのような対策を考えているか伺う。

⑤ 国は平成19年度から、新規事業として農地、水、環境保全向上対策を打ち出した。村田町の上流にある、

鉛含有産廃の野積みは、村田町農業の大きなイメージ

ダウンであり、早急な対策が必要である。町当局の考

えを伺う。

③ 談合認定判決と再発防

止策について

平成18年2月21日、仙台地裁は建設業者による談合を認め、業者に損害賠償を請求するよう佐藤町長に命じた。

① 町長は、今回の判決に對し、どのような考え方をもつているか。また、町として今後、談合認定に対応されるか伺う。

② 今回の判決で談合と認定された以上、談合に参加した業者に町当局はどうのよ

2ヶ月の指名停止にした

町長

① 今後、諸課題に対し、専門委員会を設置し、検討を加える。

② 基本的には一中学区、二中学区とし、各PTAと意見交換をして見直しをは

かっていく。

③ プログラムの学校施設の耐震化計画を推進していく。

② 中間処理後の物であります。竹の内産廃とは性質が異なる。

③ 今後、計画的な検査を行ふ。施設内は県の指導で行つていく。

③ 町当局は今回の判決を真摯に受けとめ、今後、談合がない、公平、公正な入札が執行されるよう談合の再発防止策として、公共工事の入札制度の抜本的改革が急務であると思うが町当局の考え方を伺う。

④ 県の指導で進めていく。民有地についても検査の用意がある。

⑤ 本町農業生産の安心、安全の上からきちんと取り組んでまいりたい。

② 総合的に判断し、性格上、工事全ての相指名業者を2ヶ月の指名停止にした。

③ 相指名業者がわからぬように指名通知は郵送あ

るいはファックス方式とし

ている。指名業者は町内でなく、他町も入れて業者の数を増やし複雑にして

いる。疑惑の発生しないようにしていく。

② 中間処理後の物であります。竹の内産廃とは性質が異なる。

③ 今後、計画的な検査を行ふ。施設内は県の指導で行つていく。

④ 裁判の結果がでれば、

総務常任委員会

教育民生常任委員会

常任委員会 リポート

行財政運営について

■ 村田町財政の現状について
決算の規模としては、歳入歳出とも景気の動向及び事業計画等の内容により変化いたします。しかし、町税等の自主財源、地方税、地方交付税の依存財源等の減少が続いている本町の財政状況は年々極めて厳しい状況に直面しております。



総務常任委員会

○委員会所見
本町において年々厳しい行財政運営が行われております。主財源の要である町税の減少、町税滞納額の増加、依存財源である地方交付税の減額、並びに社会保障関連事業の歳出増加等の要因によって、基金の取り崩し、町債費の増加により行政サービスを下げることなく運営しておりますが、財政力指標の経常収支比率では平成16年度が93%と極めて厳しい情況にあります。そのため

しますが単年度比較では歳入に対する歳出は下回っております。しかし、町税等の自主財源、地方税、地方交付税の依存財源等の減少が続いている本町の財政状況は年々極めて厳しい状況に直面しております。

■ 村田町財政の現状について
決算の規模としては、歳入歳出とも景気の動向及び事業計画等の内容により変化いたしましたが、単年度比較では歳入に対する歳出は下回っております。しかし、町税等の自主財源、地方税、地方交付税の依存財源等の減少が続いている本町の財政状況は年々極めて厳しい状況に直面しております。

には行政、議会、町民が一體となり財政難に対応した新たな取り組みにまい進しなければなりません。

普通会計 岁入歳出推移状況

(単位：千円)

年 度	歳入合計	歳出合計
平成 14 年度	6,420,078	6,225,905
平成 15 年度	6,075,409	5,784,457
平成 16 年度	5,873,371	5,701,926

環境衛生事業について

■ 1 竹の内産業廃棄物最終処分場に係る支障除去対策のスケジュールについて
宮城県は支障除去対策として、地下水調査（ボーリング孔の掘削、地下水観測等）、多機能性覆土に関する試験、透過程性反応浄化壁の試験、冠水対策に関する調査などを行ない、基本設計の策定をしている。

■ 2 （仮称）仙南クリーンセンター施設整備変更計画概要について
資源循環型社会の構築を目的に、生ごみのコンポスト化処理・バイオガス化処理を検討してきたが、環境保全対策最新のごみ焼却設備の技術革新状況及び現在稼働中のごみ焼却施設の状況、建設費・維持管理費の比較等と併せて、生ごみの処理方法について多面的な角度から再検討を行なった結果、生ごみは焼却処理が最も有利であるとの結論に至った。

さらに、生ごみも含め一括焼却処理することに伴い、新ごみ処理施設規模を現計画の200t／日から225t／日に変更しようとする。

るものである。

○委員会所見
1 竹の内産業廃棄物最終処分場について
本町にすれば、廃棄物の全量撤去が「恒久対策」だが「暫定対策」を認めたので対策工事が着実に進められるか、地元民の安全・安心のために監視する必要がある。県への対応についても、窓口を一本化して調査要望は強く推し進めほしいと思う。

2 （仮称）仙南クリーンセンター施設整備変更計画について

本計画は、資源循環型社会の構築を目的に検討されてきたが、生ごみを含め一括焼却処理することに変更され、その期間においては角田衛生センターの延命化対策を図りながら、ごみ処理施設整備計画に基づいた事業の促進を要望する。

産業建設常任委員会

■農林振興行政について

平成16年度から始まった水田農業構造改革推進対策の第2年次の平成17年度に配分された生産目標数量は3千280t余りで、これを水田面積に換算すると作付目標面積は653・4haである。これについての推進結果は、従来までの考え方でいうと、転作目標面積が305haに対し、実施面積が330・8haとなり、達成率は108・4%という状況である。

平成18年度は、「消費者・市場重視の需要に応じた米づくり」を基本に、「水田における多彩な作物による産地づくり」や「地域の合意に基づく担い手の明確化」の推進を図るため、「村田町水田農業ビジョン」に重点を置き、米の数量調整（生産調整）や产地づくり対策、担い手の育成・確保等の取組経過を踏まえ、JA等関係機関が一体となつて、水田農業構造改革対策に取り組む。

○委員会所見

平成17年度の水田農業構造改革推進対策については、村田町水田農業ビジョンの推進により当初の生産目標数量を上回る成果を挙げた。

委員会としては、平成18年度の生産調整の確実な達成を期するとともに、平成19年度より予定されている経営所得安定対策等大綱にある米政策改革推進対策、担い手から認定農業者の育成確保、集落営農の推進として品目横断的経営安定対策、また、良好な環境のふるさと村田を維持するための農地・水・環境保全局上対策の最大限の取り組みを要望する。

高額な患者負担を求め、強引な再編計画による抑制は、患者の医療を受ける権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療をさまたげ、重症化による医療費の増加を招くものです。
「保険で安心してかかる医療費」については、国民共通の願いです。つきましては、国に対して、以下の要求を求めるものです。
1 健保3割負担を2割にもどすなど患者負担を軽減すること。
2 入院時の食費、部屋代などの患者負担をふやさないこと。
3 高齢者の患者負担と保険料の引き上げをおこなわないこと。
4 必要な医療は公的医療保険で保障し、保険のきかない医療行為を増やさないこと。
5 医師、看護師の増員や医療の質と安全性が確保できるように診療報酬を改善すること。

以上のことを図られるよう強く要望します。

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣
「最低賃金の引き上げを求める意見書」も併せて提出しました。

議員の発議により意見書提出

患者・国民負担増計画の中止と

保険で安心してかかる医療を求める意見書

いま、政府・厚生労働省は2002年10月の高齢者の患者負担増、2003年4月の健康保険本人3割負担に続いて、2006年の医療「改革」で患者負担をさらに引き上げようとしています。

07年から団塊世代が定年退職を迎え、高齢化がピークとなる2025年に向けて、全ての高齢者から保険料を徴収し、かつ患者負担増と給付削減を行おうとしています。加えて長期入院の食事・居住費を介護保険の改悪にあわせて月3万円程度の患者負担にすることや、一般入院の食事療養費を減額すること、風邪薬やジタミン剤、漢方薬などを保険給付の対象から外すこと、風邪や腹痛など低額な医療は全額患者負担にすることなど、様々な患者負担増が検討されています。

高額な患者負担を求め、強引な再編計画による抑制は、患者の医療を受ける権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療をさまたげ、重症化による医療費の増加を招くものです。
「保険で安心してかかる医療費」については、国民共通の願いです。つきましては、国に対して、以下の要求を求めるものです。

生産目標数量	3,170.21 t
水田耕作面積	958.5 ha
基準単収	510.0 kg
総収穫量	4,888.40 t
目標数量配分率	64.80 %
作付目標面積	621.1 ha

議会日誌

- 2/2 宮城県町村議會議長会理事会（仙台市）
 2/6 仙南地方町村議會議長会議（大河原町）
 2/7 第56回行財政研修会（角田市）
 2/13 産業建設常任委員会
 2/14 教育民生常任委員会
 2/15 宮城県町村議會議長会定期総会（仙台市）
 2/16 大河原町外1市2町保健医療組合議会議会運営委員会・定例会（大河原町）
 2/17 総務常任委員会
 加美町議会特別委員会視察来町
 2/20 全員協議会
 2/22 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・予算説明会（大河原町）
 2/23 仙南地方町村議會議長会議員合同研修会（大河原町）
 2/27 仙南地域広域行政事務組合議会定例会（大河原町）
 2/28 議会運営委員会
 3/3 第1回村田町議会定例会本会議（1日目）
 3/6 第1回村田町議会定例会本会議（2日目）
 予算審査特別委員会（1日目）
 3/7 予算審査特別委員会（2日目）
 3/8 予算審査特別委員会（3日目）
 3/9 予算審査特別委員会（4日目）
 3/10 予算審査特別委員会（5日目）
 3/13 予算審査特別委員会（6日目）
 議会運営委員会
 3/14 予算審査特別委員会（7日目）
 3/15 第1回村田町議会定例会本会議（3日目）
 3/16 第1回村田町議会定例会本会議（4日目）
 全員協議会
 4/11 議会広報編集審査特別委員会
 4/12 仙南地方町村議會議長会議（大河原町）
 4/19 議会広報編集審査特別委員会
 4/20 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会（大河原町）
 4/24 議会広報編集審査特別委員会
 4/25 宮城県町村議會議長会理事会（仙台市）
 4/26 仙南地域広域行政事務組合議会臨時会（大河原町）

議会広報編集審査特別委員会
委員 大内敬子

いつの時代にも「子どもは宝」です。どの家庭からも、子どもの笑い声や泣き声の聞こえてくるような活気のあるふれあいづくり、つまり「みんなでまちづくり」をしていきたいものです。

ドキドキ わくわく 入学式



第三小学校入学式



18年度議会開会予定

平成18年度の町議会定例会の日程は、下記のとおり開催する予定です。議会の傍聴に是非おこしください。

- 6月定例会 6月14日開会・一般質問
- 9月定例会 9月6日開会・一般質問
- 12月定例会 12月13日開会・一般質問
- 3月定例会 3月2日開会・一般質問（最終日）

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203

編集後記

▼行財政改革のまちづくりにより、次回の選挙から議員の定数は4名減の14名となり、農業委員は2名減の13名になることが決まりました。役場職員においてはグループ制を導入し、行政ニーズへの迅速、的確な対応を可能とする組織づくりを推進するための施策として、「課等の再編統合」を行い、4月1日から新生村田がスタートしました。新しく子育て支援課も設置され、少子化時代に適応していくということです。